

平成28年第2回富谷町議会臨時会

挨拶

平成28年7月19日
富谷町長 若生 裕俊

『住みたくなるまち日本一』
を目指して



～2016. 10. 10 市制へ～

本日ここに、平成28年第2回富谷町議会臨時会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、10月10日の市制施行に向けての進捗状況及び現在の取り組みの概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、市制施行の進捗状況について申し上げます。

事務手続き及び申請関係については、先の県議会において全会一致の議決を受け、浅野議長にもご臨席を賜り、7月5日に、県知事から「本年10月10日に黒川郡富谷町を富谷市とする」処分決定通知書が交付されたところでございます。

このことにより、残る事務手続きとしては、8月中に予定されている官報告示だけとなり、10月10日午前零時を以て、「市」としては県内では14番目、東北では77番目、全国では791番目となる「富谷市」が誕生することとなります。

引き続き、確実な市制施行に向け準備を進めてまいります。

なお、新しい「市民歌」については、10月10日の記念式典での披露に向け、町内中学校の在校生代表が合唱練習を行っており、正式な披露までは、いま暫くお時間を要しますので、ご理解願います。

次に、富谷市総合計画・基本構想の策定について申し上げます。

4月に実施した「富谷町まちづくりアンケート」の集計結果を町民の皆様に説明し、ご意見をいただくため、6月には、町内7会場にて「とみや市制施行・まちづくり懇談会」を開催いたしました。

現在、アンケート結果とまちづくり懇談会でいただいたご意見を踏まえ、「住みたくなるまち日本一」実現に向けての「基本構想」を最終的にまとめるため、7月13日に「富谷町総合計画審議会」へ諮問を行っており、最終答申は8月1日を予定しております。

いただいた答申については、町ホームページに公開し、パブリックコメントを実施した後、9月定例会へ上程する予定ですので、よろしくお願いいたします。

また、「前期基本計画」については、11月末に、「実施計画」については平成29年2月末までに取りまとめを予定しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

次に、(仮称)とみや国際スイーツフェアについて申し上げます。

委託事業者である仙台放送や推進会議等での意見を踏まえ、正式名称を「とみや国際スイーツ博覧会」とすることに決定いたしましたので、改めてご報告いたします。今後は、実行委員会等を開催し、具体的な協議を進めていくこととしております。

次に、町の公式キャラクター「ブルベリッ娘&ブルピヨ」について申し上げます。

10月10日に向けての市制施行の機運を高め、さらには、富谷市としての新たな情報発信のツールとするため、今般「着ぐるみ」を作製し、7月4日の「とみやブルーベリースーツフェア」の開始式で披露したところでございます。

今後とも、町内外の各種イベント等で積極的に活用してまいります。

次に、児童館及び児童クラブについて申し上げます。

平成29年4月に新たに児童館が3か所開所することに伴い、これまで町民の皆様から要望が多かった放課後児童クラブの土曜日開所の実現に向け、児童館及び児童クラブ合せて8か所の運営を民間に委託する方向で検討しているところです。

民間への委託にあたっては、近隣市町村の状況等も踏まえ、今後は一部負担金の徴収も視野に入れ、検討してまいります。

なお、本臨時会の補正予算に、平成29年4月からの委託に向けての債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第1号、「富谷町福祉事務所設置条例の制定」については、市制施行に伴い、福祉事務所設置が必須となることから、社会福祉法第14条第1項に基づき、新たに条例を制定するものでございます。

なお、本臨時会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議案第2号については、「平成28年度富谷町一般会計補正予算（第2号）」
でございます。

議案第3号及び第4号については、それぞれの工事請負契約について、その
承認をお願いするものでございます。

議案第5号、「和解及び損害賠償額の決定」については、町道大童今泉線にお
ける自動車損傷事故に伴う損害賠償額を決定するものでございます。

以上、提出議案5件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細に
ご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますようお
願い申し上げます。